

令和7年度第1回中間市子ども・子育て会議 議事録	
日時	令和7年9月30日(火) 10時00分~
場所	中間市役所別館3階特別会議室
出席者	<p>委 員：大迫(秀)委員（会長）、大迫(あ)委員、野間委員、小林委員、千々和委員 青木委員、角委員、岩切委員、下川委員、岩崎委員、火山委員、白濱委員 船元委員、齋藤委員、山口委員、大畠委員、山本委員、八汐委員、石井委員</p> <p>事務局：保健福祉部長 冷牟田、保健福祉部参事 岩切、こども未来課長 松原 子育て係長 遠矢、子育て係 奥迫、福満 健やか育成課長 大内、こども家庭センター長 白石 家庭児童相談係長 藤本、母子保健係長 渡辺、こども支援係長 松田 母子保健係 岩河内</p>
欠席者	平澤委員
傍聴人数	8人
会議次第	<p>1. 開 会</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 新委員自己紹介</p> <p>4. 議 事</p> <p>(1) 中間市こども計画の令和6年度進捗状況報告について【資料1】</p> <p>(2) 市内認可保育所の認定こども園移行に係る利用定員について【資料2】</p> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議録の市ホームページでの公開について ・次回の会議開催について <p>3. 閉 会</p>
議 事 要 旨	
事務局	<p><u>議事（1）中間市こども計画の令和6年度進捗状況報告について【資料1】</u></p> <p>令和6年度は、今年度から新たに制定された「中間市こども計画」の前計画である「第二期中間市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、事業が実施された。令和5年度から変化が見られた主な施策について説明する。</p> <p style="text-align: right;">(主な施策について説明)</p> <p>令和7年度からは新たに策定した「中間市こども計画」に基づき、こどもたちとその家庭を引き継ぎ支援しながら、基本理念である「すべてのこどもが夢や希望をもち、笑顔があふれるまちなかま」の実現に取り組んでいく。</p>
大迫会長	事務局の説明に対して、ご意見や質問はないか。
A委員	22ページ中段、令和6年3月1日現在、待機児童が0名となっている。今現在かなりいると言っているが、いかがか。
事務局	令和7年4月1日時点で16名、現在は80名以上が待機している状況である。
A委員	障がいのあるこどもや児童相談所関連のこどもなどは、入所時(利用調整基準表)の点

	数が多いが、その園児1人に保育士1人配置が必要となることが多い。しかし、配置できる保育士はなかなか見つからない。 以前、そのような場合はさくら保育園で受け入れることになっていたが。
事務局	さくら保育園は公立の保育園なので、他の園よりも障がいを抱えているこどもを多く受け入れている現状はあるが、利用される方の希望する園に、まずは照会をさせていただいている。
B委員	各校区に一つ、こども食堂の実施ができればと思っているが、市の施設を無償で利用できるようにしていただけないか。こども食堂はボランティアで行うため、無償で利用できれば、やりたい人が手を挙げやすいと思うが。
事務局	ハピネスなかまでは、衛生管理や物品の取扱いなど約束事を確認させていただいて、貸館料を無料で提供させていただいている。今後も、ハピネスなかま以外の公共施設でのこども食堂の展開を希望される場合は、同じように対応させていただきたい。
B委員	民生委員の方から聞いた話だが、情報の共有ができるおらず、自分の地域の人たちが、どのような状況か把握できない。自治会長には家族構成などの情報がある。個人情報のこどもあるだろうが、どの家庭が困っているのか、情報がないため動くに動けない状態と言っていたが。
C委員	民生委員と地域間の連携の必要性はあるとは思っているが、個人情報という大きな壁があり、相談者が民生委員とお話ししたいという場合のみ、民生委員に情報を提供している状態である。
B委員	では、相談者がまず、民生委員のお宅を訪ねれば、情報をいただけるという認識でよい。
C委員	そのようになる。また市としても自治会長や民生委員と連携を図り、情報等を共有できればと思っている。
A委員	民生委員の情報共有ができていないということではなく、民生委員は準公務員であり、万が一のことがあれば大変な事になる。 民生委員には名刺大のカードがあり、各家庭に配布して、相談があれば連絡をもらうようしている。民生委員から情報を集めるかたちになっている。
大迫会長	今のお話しさは、小さなカードを入れておいて、それに住民が答えてということか。
A委員	何かあれば連絡を入れてくださいと、各家庭に入れている。 自治会長は自治会に入った人だけだが、民生委員は自治会に入っていない人も含め、全ての人が対象である。自治会長は名簿を持っているが、民生委員は持っていない。
D委員	私自身、そのカードを見たことがなく、知らない人が多くいるのではないかと思うので、それを普及しないといけない。困っている人で自分から声を上げる人は少なく、また、自分の育った環境で当たり前と思っている人もいる。児童虐待やネグレクトに繋がることでも、そう感じない人もいる。行政が全市民に目を光らせることは無理なので、民生委員の動きやすい形を考えないといけないと思う。
A委員	地域包括支援センターの「見守りネットワーク」を利用し、見守りをお願いすれば民生委員か自治会長が行くようになっている。また、マグネット式ステッカーを冷蔵庫に貼

	り、かかりつけの病院や持病などを記載したものを冷蔵庫に入れていることを示す活動もある。
D委員	<p>自治会に入っている人しか連携がとれないし、そもそも自治会が機能していない。アパートに住んでいるが、自治会のお知らせもほとんどない。今、聞いたこともほとんど知られていない。自治会として成り立たせるためには、地域の人たちと連携を取らないといけないと思う。その地域に住んでいる人全員に知ってもらうためには、自治会の動きを拡大したり、声掛けがあれば少しでも広がるのではないかと思う。</p> <p>話しが変わるが、発達障害の子どもを持つお母さんの話しだが、専門の施設を利用していたが、いわゆるグレーゾーンと言われる子どもが増えてきたので、利用する日数を減らして欲しいと言われた。しかし親にも仕事があり、利用しないわけにもいかない。学童を利用できない子どもを見てくれる施設の拡大、充実ができないか。</p>
C委員	障がいのある子どもについて、放課後デイサービス、発達支援事業など、いろいろな施策を行っている。また、そのような要望もまだ増えていると実感している。中間市には児童発達支援センターがあり、相談など受けている。
A委員	<p>先ほどアパートと言われていたが、マグネット式ステッカーは市が65歳以上の人配布したものである。</p> <p>また、グレーゾーンの子どもはいるが、ほったらかしではない。小学校等との連携、行政との連携は見えないところでやっている。</p>
大迫会長	<p>ひとり親の施策項目だが、孤立というのが一番大きな問題になる。準公務員としての民生委員に困っている人が相談できる取り組み、自治体の活動も地域によって違うと思うが、孤立を防ぐという意味でも大きな役割がある。情報管理の問題は大きいが、連携は取れると思う。</p> <p>そして、障がいについても大きな課題なので、いただいたご意見に関連する施策の推進は可能なところでお願いしたい。</p>
E委員	22ページで待機児童のお話しがあったが、年齢など内訳を教えて欲しい。
事務局	9月の情報となるが、内訳は0歳児が44名、1歳児が15名、2歳児が12名、3歳児が6名、4歳児が4名、5歳児が0名で計81名となっている。
E委員	中間市にいる0歳児で、保育園に通っていない子どもということか。 それとも、保育園に通いたいけど通えてないということか。
事務局	保育園入所の申し込みをしているが、保育園に入所できていないという状況の子どもである。
E委員	3歳、4歳の子どもたちが、子ども園や保育園など、自分のご希望されてるところに入れないということか。
事務局	希望されている園があって、そこに入りたいという方も若干いるが、現在、希望園でなくとも入れないという子どももいる。
E委員	ご本人の希望で保育園などを希望されてるということなのかと思うが、すべての幼稚園で定員が足りず、常に園児を募集していない園はない状況である。また、2歳からも受け入れができる。すべての幼稚園が定員に達していない状態にあるのに対して、保育園などに入れないと困っている子どもがいるのがどうしてかなと思うが、その方たちは必ず保

	育園というのような内容ということか。
事務局	<p>本市でも、保育園に入れない3歳以上児及び2歳児の保護者に対して、幼稚園が2歳ぐらいから預かりがあり、遅い時間まで預かっていただけるということはお伝えしている。幼稚園の申し込みは直接、園になるので、連絡してみてくださいとお声掛けをしている。</p> <p>よくご意見いただくのは時間帯のことでのことで、保育園は7時まで延長で預かりがあるが、幼稚園の預かりでは勤務の時間帯とお迎えの時間が合わないという保護者もいるという状況である。</p>
事務局	<p><u>議事（2）市内認可保育所の認定こども園移行に係る利用定員について【資料2】</u></p> <p>市内認可保育所の認定こども園移行にかかる利用定員について概要を説明する。</p> <p style="text-align: center;">(概要を説明)</p> <p>本市では、共働き家庭やひとり親家庭の増加により、育児休業終了後に、保育所等を利用したいというニーズが増えている。</p> <p>4月時点での待機児童は県内最多であり、こども家庭庁や福岡県からも解消に向けたヒアリングを受けるなど、待機児童対策は、本市の喫緊の課題となっている。</p> <p>こうした中で、かっぱつぱこども園の利用定員を50人に拡充することは、待機児童の受け入れ促進や、保護者が安心して就労できる環境整備、さらには、子育て世帯の定住促進や、地域の活性化にも寄与すると考えている。</p> <p>以上のことから、事務局としては、利用定員を50人と定めることは妥当であると考えている。</p> <p>この点について、皆様からご意見をいただきたい。</p>
A委員	認可定員が71名、利用定員が50名ということだが、今現在の利用定員が50名なのか。
事務局	<p>今はまだ認可保育園で、認可定員は30名である。</p> <p>利用定員も30名だが、入所状況は9月末現在で39名おり、来月から3名増員する予定である。そのような状況から、移行後の利用定員は50名ということで提案させていただいている。今後、定員がまた充足され、増えなければ認可定員まで増やしていくことになると思う。</p>
A委員	<p>認可定員が71名。</p> <p>現在の利用定員が30名、それで今回30名から50名まで上がる。そして、それ以上に行くと71名まで上げると、ということか。</p>
事務局	まだ開園していないので、今はまだ見込みでしかお話できないが、実際に開園してから、その入所状況を見ながらというふうに考えている。
A委員	前回会議で、東幼稚園で定員がマイナス15名、双葉保育園がマイナス10名、定員が削減してきている中で、71名ということを言わされたから、これはどうなんだ、と言ったが、それは把握しているのか。それで50名ということでよいとしているのか。
事務局	確かに前回の会議で、東幼稚園が利用定員を減らすことを議題に上げている。そのような状況はあるが、先ほど申し上げたように今、保育のニーズは実際にあり、待機児童も発生している状況があるのは現実であるので、待機児童の受け皿が必要である。今回の利用定員を50人とすることは、必要であると考えている。

A委員	待機児童が70名、80名いると言われているが、その原因というのは考えたことあるのか。保育園も幼稚園も、定員には空きがある。しかし、保育士が集まらないのである。派遣会社に頼めば、3人で230万円が必要である。切羽詰まっているというふうな感じになっている。言われるように、待機児童はなくして、働きに出たいけれど入れないというのは、そこに原因がある。待機児童というものを大難把に言わると、私たちは胸が痛いということである。
事務局	今どの園も保育士不足が問題になっているということは、十分把握している。なかなか保育士を確保するのが難しいというお声も、いろんな園の方からいただいており、市としても、保育士確保の対策をどのようにしていくかが重要な課題として捉えているので、いろいろ皆様のご意見をいただきながら、保育士確保を少しでも改善できるようにと考えている。
E委員	<p>幼稚園はどこの園も定員割れであり、保育園の方は保育士が少ないということを言われたと思うが、幼稚園の場合は、保育士はいるがこどもが確保できないという状況にあり、保育士に対して退職をお願いしなければならない状況にある幼稚園がある。</p> <p>遠賀町、芦屋町、岡垣町といろんなところを見たときに、どこの地域も幼稚園の数は、中間市よりもずっと少ない。少なくとも十分にこどもたちが通えているという状況にあって、中間市には幼稚園もたくさんあるし、保育園もある。なので、本来であれば十分間に合う。幼稚園の方では、逆にこどもが少なく、とても困っている状況で、実際に幼稚園を閉園されてるところも多いという状況にある。</p> <p>幼稚園も、保育園と同様にお預かりできるようにはしているが、認可定員が71名と聞いた時は、さらに入園するこどもが減るのでとの思いから、幼稚園で何度も集まって話し合い、幼稚園連盟として市にお願いに上がらないと、また幼稚園がなくなってしまうのではないかと懸念された。幼稚園がなくなって本当にいいのかという気持ちでいる。</p> <p>保育園を必要とする保護者がたくさんいるし、幼稚園に行きたいという保護者もいるので、どちらの存続も非常に大事ではないかと思う。幼稚園にも配慮をお願いしたい。</p> <p>保育園、こども園が小さい年齢のこどもを見ていただくことが、非常にありがたいというか、不可欠になってくると思う。0歳、1歳を重点的に見ていただいて、2歳以上のこどもに関しては、その保護者の方のお仕事の範囲があるのであれば、ぜひ幼稚園の方に進めていただければと思っている。</p>
事務局	先ほど窓口で、保育所に入所できない保護者の方に、幼稚園のご案内もしているというお話をしたが、もっと効果が出るよう、幼稚園の先生方とも打ち合わせをしながら検討したいので、またご協力をお願いしたい。
A委員	認定こども園の幼稚園型というのは、中間市では作っていいのか。
事務局	作ることはもちろん可能である。
A委員	それに対しての予算というのは、総務省やこども家庭庁に申請すれば、補助金はあるか。
事務局	<p>認定こども園は、幼稚園型、幼保連携型などあるが、予算というよりも、認可するための書類を、福岡県に出すということになる。</p> <p>例えば施設を建てる、大規模改修する、そのような場合は、施設整備の補助金がある。</p>

A委員	却下されたという話も聞いたので、幼稚園型の認定こども園になれないのかと思っていた。窓口は市でよいか。
事務局	県が認可の審査になるが、まずは市にご相談をしていただくことをお願いしたい。
A委員	認定こども園の認可定員は71名だが、利用定員では50人となっている。これはどういうふうに考えたらよろしいのか。
事務局	認可定員については事業者が、どのくらいの人数の園を作りたいかというところがまずあって、71人をしたいということで、それに合った建物を設計しているということになるが、利用定員については、実際に来る子どもの人数に関わってくるところなので、12月からいきなり71人になるわけではないと思われるのでは、まずは、実態に即してということである。
A委員	聞いてるのは認可定員のこと、もう少しはつきりとしたことを、聞かせて欲しい。71名なのか50名なのか30名なのか、この資料では、どこを見ればいいか分かりづらい。
事務局	認可定員は71名ということで、県に認可申請をされ、県もそれを妥当ということで審査も通っている状況である。市としては、71名が特段、多過ぎるというふうには感じていないし、県もちゃんと認可していることである。
A委員	双葉保育園は10名、東幼稚園は15名削減する中で、71人というのは、定員数が多いのではないかと、発言したわけなんですが。
事務局	本市としては、保育のニーズ、実際の待機児童の解消、受け皿をちゃんと準備するというところが、市の施策として重要であると考えている。 確かに他の園で様々な事情で利用定員を減らしている状況もあるので、先ほどからお話を出しているように、保育士の確保対策であったり、幼稚園の周知の強化なども必要だと思っているが、今回新たに園を移転されて、人数が少し増えるということに関しては、受け皿ができるということであり、利用者のニーズに応えられるということで大事なところだと思う。
A委員	建設しているのは、こども園だけか。
事務局	建設しているのは、認定こども園である。お聞きしているのは、放課後デイサービス事業を引き続きすることである。
A委員	前回会議で認定こども園だけですか、学童や放課後デイはありませんよねとお聞きしたら、ないというふうにご回答された。放課後デイができるというのは、また話が変わってくるかと思う。
事務局	学童については市が委託している学童ではなく、園児のご兄弟を少人数預かっていると話は聞いている。また前回、こども園のほかに児童発達支援センターも建設するのかというご質問に対して、今回は建設しない、ということだったと思う。
A委員	前回は、こども園だけか、そのほかに放課後デイなどの施設はできるのかというふうにお聞きしたつもりだった。わかりました。
事務局	今、実際にやっている事業をそのまま引き継がれるということである。

F委員	初歩的な質問だが、認可保育所とこども園の違いを教えて欲しい。
事務局	<p>認可保育所は、保育を必要とするこどもしか通えない。保護者の方が就労されており、こどもを昼間見ることができないとか、こどもが生まれたばかりだと様々な条件があり、「保育の認定」を受けないと入れないとのことである。</p> <p>幼稚園はそのような縛りはなく、3歳以上からは誰でも入れる。こども園は、幼稚園部分と保育園部分を合わせたものになり、幼稚園部分については、保育の認定は必要ないということになる。3歳以上の教育部分のこどもに関しては、保護者の就労状況は関係ないということになる。</p> <p>保育園のいいところと幼稚園のいいところ、それぞれあると思うが、それらを複合したような施設が認定こども園ということになる。</p>
F委員	ただ、3歳未満は15人、移行後は24人とあまり増えないということなので、0歳から3歳未満で4、50人待ってるのに、受け入れは10人程度しか増えないということだが、大丈夫なのか。
事務局	定員を超えてはならないということではないが、概ねそうである。
F委員	0歳から3歳未満までは、今すごく待機児童が多く、需要と供給が合ってないよう気がする。
事務局	言われる通り0歳から2歳児の需要に対して、供給量が足りてない状況である。
E委員	<p>今、言われたご意見が本当に市民の皆さんが思っていることかなと思う。</p> <p>3歳以上のこどもに関しては、幼稚園も十分に受け入れできるので、このように新たに開いてくださるのであれば、ぜひ3歳までに重点を置いていただけると、保育を必要とするこども以外の数は、できれば増やさないで欲しい。幼稚園でも十分に対応できるこどもたちに関しての枠を増やす必要性はそんなになくて、市の会議にかけて、せっかくみんなで話し合う機会があって、80人のこどもたちを受入れるところをオープンしていただけるように、市からもお願いしていただけたと大変ありがたいかなと思う。</p>
事務局	市としては、現状は3歳未満児の受け入れの需要が大変多いので、まずはそこからお願いしたいとは考えている。
大迫会長	<p>いろいろご要望、ご意見、ご質問をいただいたが、この議案に関しては、特に反対意見はないということでよろしいか。</p> <p>慎重に、いろんな状況を含め、進めていただきたいというご要望をいただいたということで、本会議としては事案に賛成する意見で取りまとめて、市長に提出していただくように、事務局にお願いしたい。よろしいか。</p>
各委員	(意見なし)
大迫会長	それでは最終的な取り扱いについては事務局から説明をお願いする。
事務局	本日、会議として賛成というご意見をいただいたので、この内容で進めさせていただきたい。また、たくさんの貴重なご意見をいただいたので、このご意見についてはきちんと記録に残した上で、市長に提出することとしたい。
大迫会長	今後、この取りまとめの結果等については。

事務局	今日賛成のご意見いただいたので、それで取りまとめ、委員の皆様には、子ども・子育て会議の議事録として残し、その旨を公開したいと思っている。
事務局	<p><u>議事（3）その他 会議録の市ホームページでの公開について</u></p> <p>中間市子ども・子育て会議の開催状況について、市のホームページで資料や議事録を開することを説明する。</p> <p style="text-align: right;">(議事録の公開について説明)</p> <p>併せて、次回2回目の会議を、令和7年12月22日（月）15時から、議題は子ども誰でも通園制度の事業者認可等を審議いただく予定である。</p>
D委員	<p>次回の開催日だが、年末の忙しい時期に入る。</p> <p>この日じゃないといけない、何か理由があるのか。</p>
事務局	<p>年末のお忙しいときに、大変申し訳ない。</p> <p>次回の議題として考えているのが、来年度から始まる子ども誰でも通園制度の事業者の認可を、この子ども・子育て会議の場で協議する必要があり、来年度の開始から逆算すると、この時期にさせていただきたい。</p>
D委員	<p>年末にかかるのではなく、12月初めとか、その時期にやってくれた方が助かる。</p> <p>また、働いてるので、休みを取らないといけない、いろいろ調整しないといけないというのがあるので、時間帯を考えただけると嬉しいという率直な意見がある。</p>
事務局	<p>いろいろな事情からここしか日程が取れない状況であり、大変申し訳ないが、なるべくご参加いただけたらありがたい。</p> <p>時間帯については、例えば夕方以降とかということか。</p>
D委員	<p>働いている人は、今日も10時からだが、終わったらそのまま仕事に行く。基本、皆さん働いてる。だから、会議してもらうとなると、参加できるのが、夕方の時間帯だったりとか、今後、委員になられる方とかはその方がいいんじゃないかなと思う。</p>
事務局	今後、開催時間などについても考えたい。
大迫会長	全体を通して何かご意見ご質問はないか。
各委員	(意見・質問なし)
	(閉会)